

●香川県告示第275号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年9月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和2年8月21日	イオン薬局綾川店	綾歌郡綾川町萱原822番地1
令和2年9月1日	山ノ北調剤薬局	丸亀市柞原町776番7
令和2年9月1日	さくら薬局	仲多度郡多度津町葛原629番地2
令和2年9月1日	アイ・プラス調剤薬局丸亀南店	丸亀市柞原町635番2